

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※平成30年度 決算の状況】

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、県から市に交付される地方消費税交付金も増額となっていますが、その増額分は全て社会保障財源化しています。

(歳入) 市町村交付金（社会保障財源化分） 371,198 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,959,124 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	事業内容	H30 決算額	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	1,186,216	883,169	0	41,937	261,110
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	1,688	0	332	188	1,168
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	2,206,418	1,263,265	397,909	75,454	469,790
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	160,352	56,020	102	14,424	89,806
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	351,145	241,458	0	15,179	94,508
	小計		3,905,819	2,443,912	398,343	147,181	916,383
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	332,591	111,157	44,451	24,492	152,491
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	601,787	3,913	16,772	80,416	500,686
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	339,842	167,995	0	23,781	148,066
	小計		1,274,220	283,065	61,223	128,689	801,243
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	552,234	63,298	5,931	66,841	416,164
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	40,224	1,967	343	5,247	32,667
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	24,837	2,237	4,767	2,468	15,365
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	161,790	0	11,684	20,772	129,334
	小計		779,085	67,502	22,725	95,328	593,530
合計		5,959,124	2,794,479	482,291	371,198	2,311,156	

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。